

第6章 震災等を踏まえた災害や事故に強い水道の構築

1 現状と課題

- 地震等の自然災害だけでなく、大規模事故やテロなど多岐にわたる危機管理体制整備が望まれる。
- 緊急時連絡体制、災害・事故時の初動体制、自治体間の相互応援協力、対応マニュアルの整備など、災害に強い組織のあり方を含めた非常時を想定しての対策が不十分である。
- 災害時に応じた被災パターンを想定し、あらかじめ講じるべき対応手段を明確にする必要がある。
- 応急給水体制の構築に向けた平時からの準備が不十分である。
- 平成24（2012）年度における基幹管路の耐震適合率は40.0%となっており、全国平均（33.5%）を上回っているが、浄水場や配水池などの施設面の対策は、着実に前に進んでいるものの、全国平均よりも遙かに低い状況である。
- 実勢単価と査定単価の差額が大きいなど、災害復旧における国庫補助制度上での、自己負担が大きくなっている。
- 東日本大震災及びその後の原子力災害により、施設の復旧後においても、中長期的な経営戦略の見直しが求められている。

2 災害克服への目標と対応方針

東日本大震災は、地震が津波を引き起こし、さらにこれが原子力災害を引き起こした極めて重層的で複雑な災害であるということが大きな特徴です。

今回の災害により、本質的に災害とは、それが重大であればあるほど他の災害を誘引し、これらが同時に発生することで、極めて大きな困難をもたらすということを再認識させられました。

このため、災害を種類ごとに切り離し、対応を個別に考えるのでは不十分で、あらゆる災害による水道への被害が同時に発生した場合を念頭に、その影響を分析しなければなりません。

そこで、今後の災害対策については、今回の規模の災害を想定するにとどまらず、さらに条件が悪い場合も視野にいれた上で、水道事業が受ける影響に注目し、その影響を抑えるといった視点で災害対策を考えることとしています。

大規模な災害によって水道事業が受ける影響の概念は、図6.2.1のとおりです。

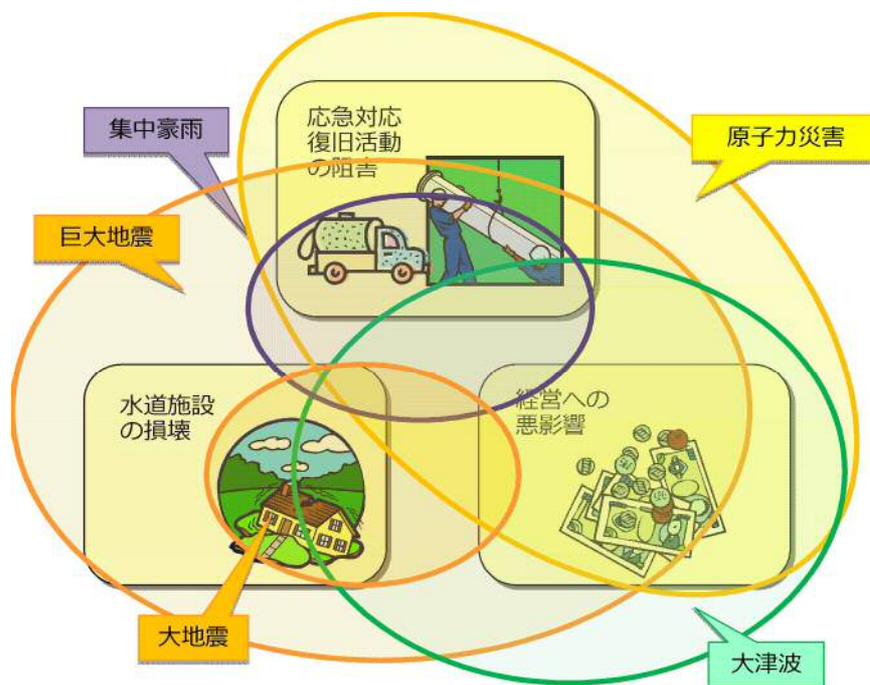


図6.2.1 災害の種類と影響範囲の概念図

● **災害克服の目標**

一般に、非常時における水供給の最低確保ラインは、阪神淡路大震災での経験から、最初の3日間は生命維持のための必要最小限の水量として、一人1日3Lが提示されています。

しかし、今回の災害では、食器洗浄用水、トイレ用水、浴用水など、いわゆる生活用水の不足に対する強い不自由さを訴える声が多く聞かれました。

したがって、本構想では、災害時における水道対策の目標を

「生活用水の不足が早期に回復できること」 = 水供給の早期回復

とします。

3 災害に強い水道の構築

(1) 復旧活動の迅速化

水道の災害対応において最も重要なのは供給停止期間を短縮化することです。

復旧活動の迅速化のためには、非常時における情報収集・意思決定・対応等の諸活動に耐えられる組織の力を構築し、人的組織の能力を高め、非常時の意思決定や人員が必要なだけ確保される体制を作ることが必要です。

- 災害に強い水道組織のあり方

- 【災害対策方針の策定】

災害対策方針を策定しておくことは、災害に対処するための意思決定を短時間で行うために有効です。具体的には、耐震化や震災後の対応方針、災害対応マニュアル等で災害対策について方針を定めておくことで、災害時の対応を迅速に開始することが可能となります。

- 【本部の設置・指揮命令体制の確立】

被災直後から対応の早い組織を構築するためには、意思決定や判断スピードを上げる方法を具体的に示す手法があります。

そこで、突然の災害に直面したときに素早い対処のための意思決定の流れを図6.3.1に図式化します。

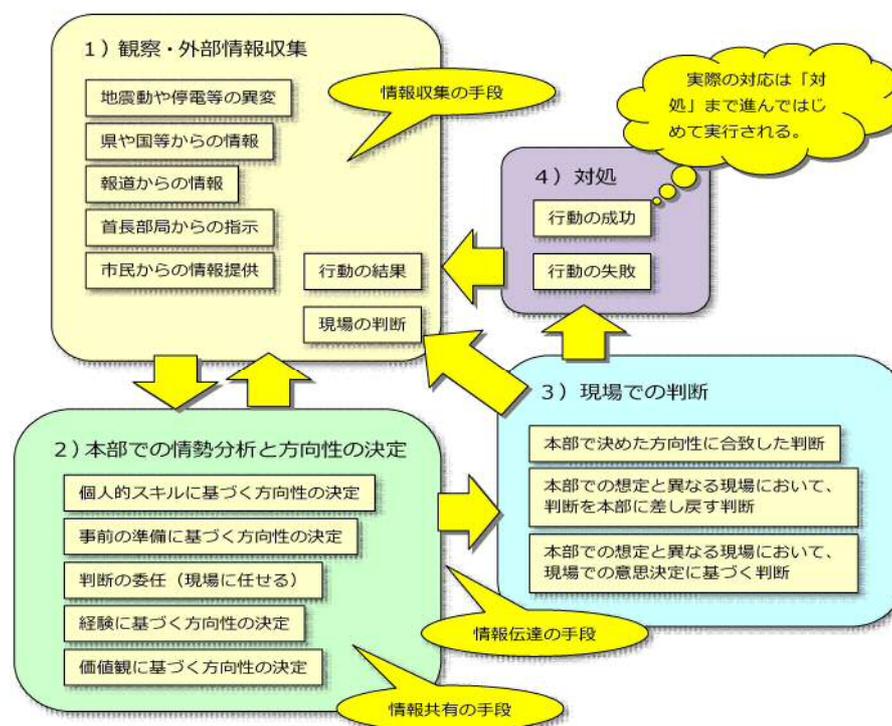


図6.3.1 非常時対応における意思決定の流れ

また、災害時直後の混乱と情報不足の中で「観察・外部情報の収集」、「本部での情勢分析と方向性の決定」、「現場での判断」の3ステップをどのようにすれば短時間かつ確実に実施できるのかを考え、あらかじめ準備しておく必要があります。

災害時の混乱を避けるためにも、平時の教育訓練や適切なシステム構築等により、各個人のとるべき判断の基準を統一・共有し、その上で、個人それぞれに行動の権限を与えられるような組織化を行うこと（平素からの人材育成）が求められます。

【非常時における情報連携の確立】

非常時において迅速に行動できる組織を構築するためには、混乱する状況の中で意思決定や情報の流れを上手に整理する必要があります。

情報を適切に扱える収集・連絡体制の確立は容易ではありませんが、これを有効に機能させる工夫が、災害からの復旧復興を迅速化させるために不可欠となります。

【人員の確保と育成】

非常時において人手不足をどのようにカバーするのか、どのように応援を要請するのかをあらかじめ準備しておくことが重要となります。

そこで、災害時にも耐えられる職員の確保の方策を表6.3.1に整理しました。

表6.3.1 災害時対応力の高い職員の確保・育成の方法

分類	被災時の経験と特徴	今後の運用方針
現場状況を把握している人の確保	異動によるスキルの散逸がリスクである。誰にスキルがあるかを見極める。現在の職員、水道から異動した過去の職員、OB、施工業者等、情報の所在が明確になっていることも重要である。	異動が頻繁な事業体では水道経験者が非常時に駆けつけられる体制を整える。
現場事情に詳しい人材の育成	日常業務で漏水修繕工事が多い場合には非常時でも対応が早い傾向があるが、これは副次的効用である。事業体として、応急対応の確実な実施のためには、配水系統の切り替えと復旧工事を連携させるための日ごろの訓練が必要である。	大規模な事業体では計画的な教育訓練、実地経験の機会を与える。小規模事業体ではなるべく多くの職員に現場経験をたませる。
職員の負荷を減らすための工夫	手続きやシステムの見直し、意思決定権限の委譲等により、職員の復旧作業が効果的に対応を図れるようにする。	削減できる書類や手続きがないか、業務プロセスを見直す。

【内部連携、対外連携のあり方】

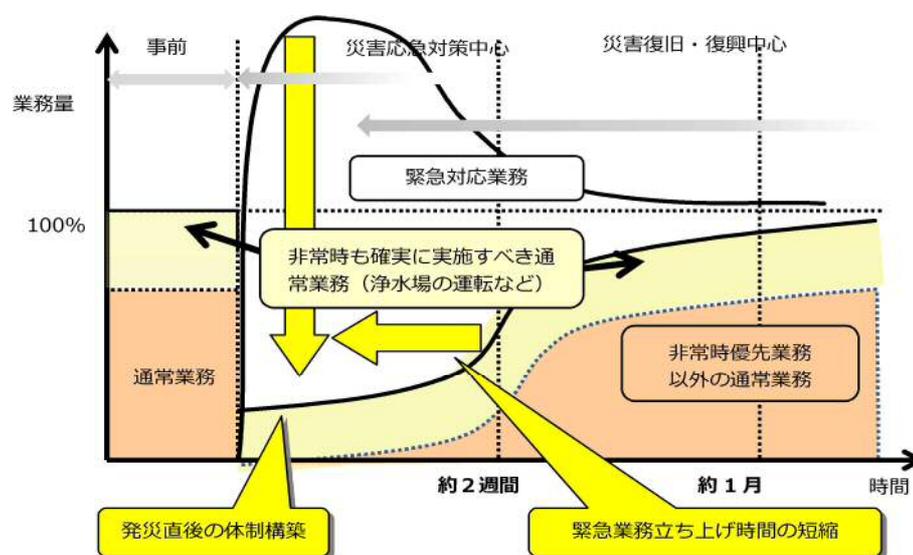
水道事業体の組織は、通常時から業務に対応するための機能別組織となっており、内部の連携に問題を生じることはほとんどありません。一方、外部との連携がうまくいくかは事業体によって異なり、非常時においては、この外部との連携力の差が復旧に大きな影響を与えます。

災害発生直後においては、緊急対応業務（復旧に必要な情報・資材の確保等）に対応できる体制の早急な立ち上げが必要なため、対外連携の迅速化が特に重要となります。

- 連携（応援）体制の種類
 - ① 自治体内部部局からの応援
 - ② 県・国との連携

- ③ 他の水道事業者との連携（日本水道協会関係含む）
- ④ 工事業者との連携
- ⑤ 運転管理・検針業務等の受託企業との連携
- ⑥ 地域の企業等との連携
- ⑦ 住民やボランティアとの連携

内部連携、対外連携のあり方については、各事業者の状況によって優先すべき手立ては多少異なりますが、水道事業者内部や他水道事業者との連携では通信手段の確保が、水道事業者の外との関係性では事前の取り決めが重要であると考えられます。



出典：国土交通省等のBCP（事業継続計画）のコンセプト図をもとに、通常業務レベルを水道の場合に替えて業務量を表示

図6.3.2 通常時から応急対応への切り替えと業務量の関係

● 基幹施設の被災時対応

水道施設のうち、水源から浄水場、配水池等の施設における災害直後の対応について模式図を図6.3.3に示します。

特に浄水施設は重要施設であるため、震度7のレベルの地震動においても、「生ずる被害が軽微であって、当該施設の機能に重大な影響を及ぼさないこと」が求められています（水道施設の技術的基準を定める省令（平成12年厚生労働省令第15号）（以下、「施設基準省令」という。）。供給を維持するだけでなく、管路の復旧のためにも水が必要であることから、浄水場や水源が稼働しているか、配水池に使える水がストックされているかどうかは管路の復旧活動を大きく左右することとなります。

今回の震災では水道施設が致命的な被害を受けた例は比較的少なく、設計上の耐震化等の問題はさほど顕著ではありませんでしたが、薬品や燃料

の確保等、施設を運用するための補給活動が大きな制約を受けています。このような問題は事業者同士の横の連携で対処することが有効と考えられます。

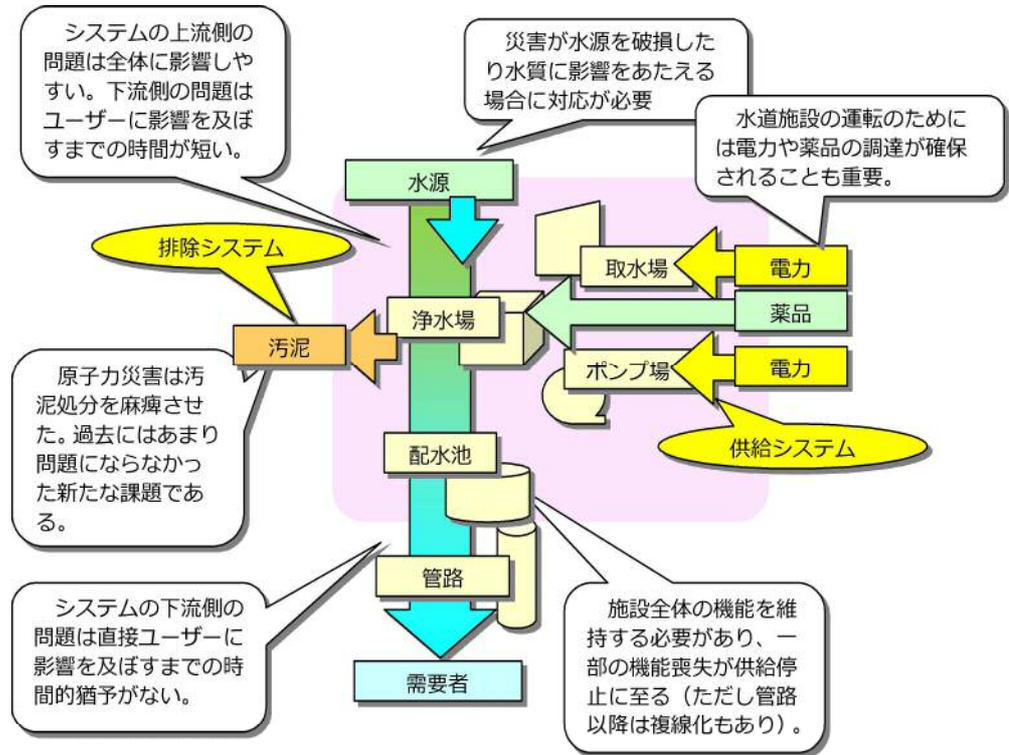


図6.3.3 水道施設を維持する上でのポイント

● 管路修繕（復旧）の対応

【復旧作業の流れ】

管路の被災対応は、本部での情報収集と現場での対応に大きく区分されます。給水区域全体での被災状況の把握と、被災状況に応じた復旧のための人材や機材の適切な配分が本部機能の役割である一方、被災現場での対応は、漏水箇所の確認、断水区間の設定、漏水修繕、通水とその影響の確認といったサイクルが形成されます。

【被災状況の確認と修繕】

災害復旧作業のうち最初に実施する作業は被災状況の確認です。水管橋のような露出部など、被災当初における漏水箇所の発見は、地上での漏水の観察によって行われます。しかし、地上での観察では発見できない小規模な漏水も多数発生するのが実状であり、この復旧のためには、応急対応がひと通り終了した後、漏水箇所を突き止め、修繕していくといった対応が求められます。

なお、施設整備の段階で被災箇所を発見しやすい設計を取り入れ、補修の容易な場所には意図的にやや脆弱な部位を設けるなど、全体的な破損を防ぐ部位を設置するという方法も検討の余地があります。伸縮可撓管を被

災しやすい場所に設置するような工夫は比較的实施されており、今後の設計上においても考慮されるべきものと考えられます。

● 応急給水体制の確立

災害直後から応急給水を確実に実施するためには、災害が発生してから被災状況にあわせて応急給水の体制を構築しては間に合いません。

応急給水体制の構築、実施主体は、組織の人員力に応じ、平時からあらかじめ検討しておくことが重要です。

今回の災害の経験から、様々な応急給水実施体制における長所、短所を表6.3.2に整理します。

また、今回の災害において課題となった、応急給水体制を確立するためのポイントを表6.3.3に示します。

表6.3.2 応急給水体制構築における要素

種別	長所	短所	方針
水道事業者が自ら実施する応急給水	<ul style="list-style-type: none"> ● 断水エリアの情報が把握でき、復旧と連携ができる。 ● 地域事情に明るく給水点を適切に配置できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 復旧作業に人手がとられる。 	小規模な災害であれば自主対応が基本。実施できる体制をとっておく。
消防等、自治体の他組織による応急給水	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道の復旧と連携はある程度できる。 ● 地域事情に明るく給水点を適切に配置できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 別組織で意思決定が異なるため、あらかじめ連携協議が必要。 ● 本来の仕事があり、必ず応援を得られるわけではない。 	連携を想定した訓練を実施しておく。
地元工事業者による応援給水	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道の復旧と連携はある程度できる。 ● 地域事情に明るくある程度給水点を適切に配置できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常はタンク等機材の提供等、協力が必要。 ● 事前の取り決めか日常の関係性が必要。 	連携を想定した訓練、協定の締結等を行っておく。
応援自治体（主として県外）による応急給水	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道の復旧と連携はある程度できる。 ● タンク車等の機材やその使用スキルが充実している。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本水道協会県支部、地方支部、本部経由での要請が基本。 ● 地域事情に疎く情報提供が必要。 	外部からの応援の体制づくりを日水協などとともに進める。
自衛隊による応急給水	<ul style="list-style-type: none"> ● タンク車等の機材やその使用スキルが充実している。 ● 指示がなくとも自律的に活動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 首長からの要請が必要で水道組織からはできない。 ● 自律的組織であり復旧との連携は期待できない。 	自衛隊に要請する場合を想定して、支援を求め先を予定しておく。
住民、ボランティア、公民館等による供給支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 狭い範囲ではあるが立ち上がり早く情報が密。 ● 住民主導。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道組織との連携は期待できない。 ● 範囲が限定され組織化困難。 ● タンク等の機材に制約。 	住民との関係構築の一部として位置づける。

表6.3.3 応急給水体制のポイント

手段	被災時の経験と特徴	今後の運用方針
立ち上げの迅速化 応急供給拠点の配置	水道施設の復旧に比べると、準備が十分でなく、避難拠点の把握や応急給水体制の整備が迅速に行えなかったケースも少なくなかった。	事前の準備をより緻密に検討しておく必要がある。
応急給水のための水源確保	浄水場の機能が使えたため深刻な問題にはならなかった。多様な水源が確保できたほか、ボトル水の備蓄も有効であった。	
耐震貯水槽の整備	ほぼ有効に機能した。一部には破損や濁り等もあったが生活用水として使用できた。	
タンク車の確保	原子力発電所事故による応援の停滞のためタンク車が不足し、広域的な応援や融通がやや滞った。	広域連携の視点から検討を進める。
自衛隊の応援	末端レベルでの細かい要請はできない。大規模な病院や避難所等を優先して派遣要請する。	
人的支援の確保	応急給水は水道事業者が自ら実施したケースだけでなく、市長部局が担当したり、工事業者の応援を受けたり、住民主導で実施したりと、対応は多様であった。	応急給水にあたる多様な選択肢を、ピックアップしておく。

(2) 水道施設の破損対策

水道施設の破損対策とは、災害に備えて「事前」に行うものです。したがって、よりの確に災害の影響を予測することが重要となります。

被災しない強靱な水道システムはすぐには実現しませんが、少しでも災害に強い水道の実現には、「対応に必要な時間を削減するため」という視点を重視し、「地震に強い水道施設」が備える条件を、「地震の被害を受けにくい」だけでなく、「地震の被害を見つけやすい」、「破損しても修繕しやすい」といった観点も重要です。

● 災害に強い水道施設の構築

災害に強い水道施設を実現する最も直接的な方法は、施設が地震等の災害にも損壊しないよう頑丈に、あるいは柔軟に建設することといえます。

施設基準省令では、水道施設の有すべき耐震性能を施設の重要度にあわせて設定しています。

しかし、現在の施設がそのような設計になっていない場合、その耐震化には大きなコストと時間を伴う場合が多いため、すべての施設の耐震化を目指すだけでは地震に強い水道が構築されるまでに多大な時間を要することは明らかです。

具体的には、被災しやすい地形や施設を把握し、それぞれの弱点を明確にした上で、計画的に耐震化を推進することが必要です。

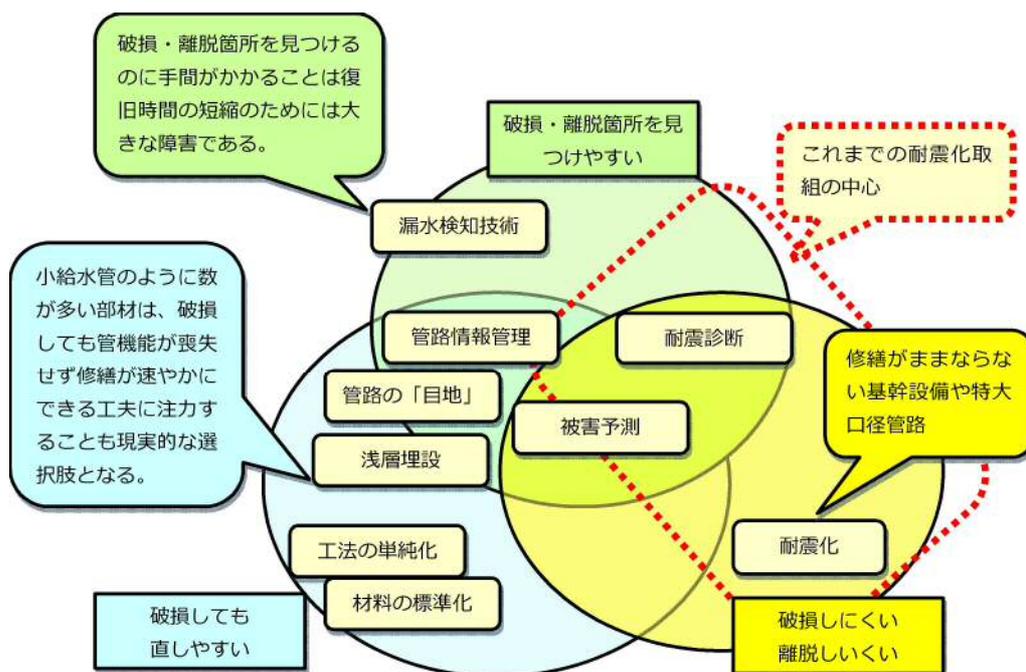


図6.3.4 災害に強い水道システムを構成する要素

【被災しやすい地形】

災害のリスクの大きい場所はあらかじめ程度予測可能であり、リスクの大きな場所を優先して耐震化することで被災の影響を緩和できるだけでなく、被災直後の現場確認の作業量を減らすことにより応急給水を迅速化させる効果があります。

したがって、水道施設の耐震化のためには、まず、被災しやすい地形について事前に熟知し、それに応じた手立てを講ずることが有効です。

- ① 新規施設や管路はなるべく被災しにくい位置や地形を選ぶ。
- ② 被災しやすい位置への設置が不可避ならば、十分に工法上の対処をしておく。
- ③ 既存施設が被災しやすい場所にあるならば、被災して使用できなくなった場合を想定して運用上の対応を準備しておく。

被災しやすい地形には、様々なものがあり、また、災害の種類によっても異なってきますが、被災しやすい地形としての判断基準としては、以下のような項目が考えられます。

- ① 過去の地震による判断
- ② 古地形・特徴的な地形による判断
- ③ 地盤崩壊しやすい地形の評価による判断
- ④ 地滑り地形
- ⑤ 活断層

- ⑥ 津波被災地形
- ⑦ 土壌の腐食性

【被災しやすい構造物】

施設設置等の外的条件が同じでも被災しやすい構造とそうでない構造があります。この差は設計時点での配慮の差と言えます。具体的には、設計時に地震の影響を十分に考慮していたかどうかで、その構造物が地震に耐えられるかどうかがおおよそ決まります。

したがって、地震時に被災しやすい施設や管路は、設計や建設、材料や構造が開発された時期等からある程度予測が可能となります。

【水道施設の耐震化】

耐震化は、単に施設の機能を維持するだけでなく、「被災直後の点検の実務を減らす」という視点での幅広い耐震化が求められます。

① 基幹施設の耐震化

基幹施設とは、被災による影響範囲が広い施設と言い換えることもでき、その耐震化は当然に優先されるべきです。

基幹施設は、その影響範囲を考慮し、基幹施設としての重要度からランク付けが可能で、具体的には以下の順序で耐震化を行うことが望ましいと考えられます。

- ◇ 災害対策本部の防災化
- ◇ 当面の生活用水の供給拠点（水源、浄水場、配水池等）
- ◇ 水源、浄水場、主要配水池を結ぶ基幹管路

② 断水させてはならない施設への供給維持

病院等の特に社会的な理由から水供給を優先しなければならない需要先については、耐震化を優先する必要があります。その方法には、管路の耐震化のほか、耐震貯水槽、自己水源等、様々な手法が考えられます。

特に、非常時に対応拠点となる施設については、まずは現在の体制を把握し、被災時の影響を推測しておく必要があります。

③ 影響度と被災直後の組織への負荷を考慮した耐震化の優先順位

災害等の発生時に、緊急時の作業体制を確立する上では、現場確認の人手を減らすという目的で耐震化の順序を決めることも考慮する必要があります。

震災直後に点検しなければならない場所を減らすことは、ただでさえ不足する人的資源を、より多く復旧に割けるという点で効果的です。

具体的には以下のような点を考慮します。

- ◇ 重要性が同じ施設であれば、本部から遠くアクセスに時間がかかる施設、交通が阻害されやすいなどの遠隔地の施設を優先的に耐震化する。
- ◇ 重要幹線や重要顧客への路線は、早急に耐震化をした上で、現場の確認を現場近くの公的機関職員等にあらかじめ委託しておく（被災していないことを確認してもらう）体制をとる。
- ◇ 遠隔地では、出張所や消防署、小学校等に連絡の拠点を置き、無線等を整備する。
- ◇ 耐震化は、関係する一連の区域のすべてを対象とする。
- ◇ 施設が簡単かつ確実に直せるような設計になっていれば、あらかじめ手順を明確にしておくことで、応急工事を現地の工事業者に任せることも可能である。

【効果的に復旧できるような施設や管路の工夫】

被災しにくい施設の建設を目指すことが主眼ではありますが、それでも想定を超える災害により被災する可能性を考えれば、過去の災害に耐えられるだけでは災害対策としては完全なものとはいえません。

被災しても早期に復旧できるシステムをどのように構築すべきかについても、併せて検討する必要があります。

- ① 基幹施設に近い側から耐震化する。
- ② バックアップルートを整備する。
- ③ 再調達の難しい資機材を使用しているところは破損しないようにする。
- ④ 材料や工法を調達の容易なものに統一する。
- ⑤ 被災リスクが高い土地にやむを得ず配管する場合は耐震管を使用する。

(3) 災害を乗り越えるために

災害対応が一段落した後、復旧復興に向けて現実的な対応を的確にとるために、緊急時にはなおざりになりがちな記録の整理、需要者との連携を効果的に実施することで、災害支援の制度等も利用しながら、経営の立て直しを図っていきます。

● 災害を乗り越えるための経営面の取組

災害の後、災害による経営への影響を最小化するためには、被災状況の正確な把握を起点とし、復旧支援のための制度等を活用して災害によって受けた経営へのダメージの緩和を図るとともに、需要者との関係性を確保し、妥当な水準の財政措置を明確にした上で経営の健全性の回復を図ることが必要となります。

【被災記録の重要性】

災害の経験は、将来的に災害に強い水道事業を構築する上で必要になる基礎的情報で、その記録の作成は非常に重要な作業です。

作成した記録は、災害査定資料のほか、経営影響の評価資料ともなり、さらには、需要者との関係性構築においても災害時の苦難の経験を共有することに繋がり、極めて重要なものとなります。

一方で、被災直後の混乱した状況のもと、適切な記録をとることは極めて困難な状況も想定され、特に、被災の深刻さに対して小規模な組織で人員が不足している事業体においては、被災状況の記録をとることも困難な状況となります。

平時から水道施設の状態を把握し、管工事の記録を残しておく体制があれば、被災時においてもこの体制が有効に機能することを認識し、頻繁な人事異動等により施設情報が共有できる状態にない場合は、事情を知る前任者等の協力を得るなど、整備当時の情報の整理を進めておく必要があります。

【補助制度の活用】

大規模災害にあっては、災害復旧への補助制度が設定されています。

しかし、すべての復旧事業が補助申請の対象とはならず、ある程度の自己負担は生じてしまいます。

自己負担の割合には自治体によりかなりばらつきがありますが、今回の災害では、主な自己負担分は、補助対象外の給水管工事に関連するものとなっています。

また、それ以外にも以下のような理由が挙げられています。

- ① 余震による被害で、査定要件に当てはまらなかった
- ② 元設計の不備や不適切な施工等を同時に修繕した
- ③ 記録の不備により査定資料を作成できなかった
- ④ 被災によるものかどうか判然としなかった
- ⑤ 補助申請に労力がかかる
- ⑥ 実勢単価と査定単価が大きく乖離した

さらに、業者任せで記録が正確にとれていないために、情報不足から災害査定を受検できず国費以外の財源の投入に繋がっている事例も多く見られます。

緊急時においても、被災情報、被災の事実を正確に記載できる工事記録のあり方を明確にするとともに、写真撮影による被災記録の作成は最低限遵守すべき事項です。

【需要者との関係構築】

水に困った時に互いに協力しあった経験は、水道事業体と需要者の信頼関係構築の礎になるものです。

災害からの復旧に要するコストは莫大であり、需要者が被災して経済的な困難を抱える中で、復旧事業のための経営の見直し等、困難な取組を進めていく際に、被災時に水道事業体が行った努力を需要者と共有することは非常に重要です。

また、需要者にとっては、地震における断水の記憶は、水の大切さを認識するきっかけにもなります。

被災とそこからの再起の経験を共有することを起点に、需要者との適切な関係の構築に努めていくことが必要です。

【経営への影響の見極めと対応】

今回の震災で、将来的に影響がある特異的な点は以下のとおりです。

① 津波による被災地域や立入制限地域の存在

津波被災地域では、事業体により復興への考え方は様々です。

水道法では水道事業の給水区域を廃止するという考え方が前提になっていないこともあり、今後、当該地域の復旧・復興を進めていく上で、法制度面との関係も検討が必要になるものと考えられます。

② 水需給環境の変化の把握

今回の震災では、大規模な人口移動が発生しています。

このような需要の増減は、中長期的な動向を見定めることが極めて難しく、水道事業計画の策定も極めて困難な作業になり、保守的な需要見積もりを基に、収入の減少影響を重視した経営計画を策定せざるを得ません。

一方で、受水費等の費用は需要が減少した場合でも減免されないため、費用負担が経営の圧迫要因となることも容易に予想されます。需給バランスを柔軟に取り込んでいく経営計画が望まれます。

③ 漏水の増加による有収率の低下

漏水の増加は、有収率と供給効率の低下を招き、ひいては管路修繕による設備費の増大が経営に大きな影響を与えることとなります。

④ 設備投資負担の増大

被災施設の復旧・復興のほか、抜本的対策としての耐震化に取り組むことで、経営への負担は必然的に大きなものとなります（ダウンサイジングとしての整備見直しは避けられないものと考えます。）。

4 災害や事故に強い水道構築への県の役割

(1) 災害発生時の調整

「福島県地域防災計画」により、県は、災害や事故の発生時には県内の被災状況に関する情報収集を行い、関係機関との連絡調整に当たります。また、「福島県水道危機管理マニュアル」では、県庁と保健所及び管内水道事業者との連絡調整、支援体制整備を定めています。

災害が発生し、又は発生のおそれがある場合においては、基準に基づき「福島県災害対策本部」が設置されますが、対策本部で収集される各種情報を関係水道事業体に提供し、関係機関との調整を図ります。

(2) 情報の収集と提供

これまで県は、県庁及び保健所に、県内すべての水道事業の主要施設についての図面を収集・整理した施設台帳を整備するとともに、毎年実施する立入検査によって得られた情報を集約する水道データベースにおいて、各水道事業の危機管理体制や施設の耐震性等の情報を整理し、ソフト面・ハード面の体制整備について推進や助言を行ってきました。

しかし、今回の東日本大震災を代表とする近年の自然災害等の増加により、これまで以上に施設の老朽化対策や耐震化の推進が求められています。既存の水道施設台帳や水道データベースを活用した災害や事故が発生した場合の迅速かつ正確な情報伝達はもちろんのこと、災害対応の経験を共有するための取組として、水道データベースをリニューアルし、災害時の応急給水や施設の応急復旧等に関する詳細な情報を登録する機能を付加しました。

これにより、将来起こりうる災害への備えとして、水道事業の危機管理におけるバックアップ体制をより強固なものとするとともに、被災記録のあり方についても確実に実施されるよう、制度面にとどまらず、制度設計や災害対応訓練を含め事業者に対し積極的な助言を行っていきます。

併せて、放射性物質に関する情報についても、最新知見の提供、情報通信方法の確保等を、国や学識経験者との関係性に基づいて情報提供を行っていきます。

(3) 制度面の問題解消に向けた取組

今回の震災の経験から、災害の現状に即した災害査定制度の弾力的な運用や見直しの必要性など、制度面の課題が改めて浮き彫りになりました。また、津波と放射性物質により給水区域が避難対象となっている事業者は、水需要動向が見通しにくいこと、避難指示区域内での工事が困難であることなどから、給水区域を廃止するという考え方が現実味を帯びています。

このような、現実と法制度の矛盾を解消するため、機会を捉え、中長期的に制度の改善を国等に働きかけていくこととします。

(4) 連携の促進

今回の震災を受け、各事業者が個別に締結している応援協定の全容把握に努めるとともに、水道事業者の意向を踏まえながら、広域的連携により対応すべき事項の検討を行うなど、事業者間の連携強化の基盤作りに努めるほか、必要に応じ、県全体としての包括的な応援体制のあり方を検討していきます。

また、今回の原子力災害により、県内の多くの水道事業者では、健全な水道事業経営を確保するため、中長期的な経営企画の見直しが求められるという事態に遭遇しています。このような状況を踏まえ、県は地域あるいは地域を越えた水道事業者が連携し、相互に支援できる体制を整備するための支援・調整の役割を積極的に担っていきます。